

摂津市議会

議会運営委員会記録

平成30年2月16日

摂津市議会

議会運営委員会記録

1. 会議日時

平成30年2月16日(金) 午前10時 開会
午前10時33分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	南野直司	副委員長	増永和起	委員	檜村一臣
委員	森西正	委員	松本暁彦		
議長	藤浦雅彦	副議長	弘豊		
議員	中川嘉彦				

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 奥村良夫 総務部長 井口久和

1. 出席した議会事務局職員

事務局長	藤井智哉	同局参事兼局次長	岩見賢一郎		
同局次長代理	田村信也	同局総括主査	香山叔彦		
同局書記	渡部真也	同局書記	関正秀	同局書記	宮田瑠璃子

1. 案件

平成30年第1回定例会審議日程及び議事日程について

(午前10時 開会)

○南野直司委員長 それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

まず、理事者から挨拶を受けます。

副市長。

○奥村副市長 おはようございます。

本日は大変お忙しいところ、議会運営委員会を開催していただきありがとうございます。来週の20日から開催されます平成30年第1回市議会定例会におきまして、予算案件12件、人事案件2件、その他案件2件、条例案件18件、計34件の議案の上程を予定いたしております。それぞれの案件の概要につきましては、この後総務部長より説明させますのでどうかよろしく申し上げます。

また、昨年本館3階空調機械室からアスベストが検出されました。その後、調査の結果、議場内には飛散していないことが確認できてはおりますが、念のため除去工事が終了するまでの間、使用停止にすることといたしました。

よって、平成30年第1回市議会定例会も本会議開会場所を、本館3階議場から新館7階講堂に変更させていただきます。議員の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、どうかご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○南野直司委員長 挨拶が終わりました。本日の委員会記録署名委員は、松本委員を指名いたします。

それでは、第1回定例会の提出議案について、概略説明をお願いいたします。

総務部長。

○井口総務部長 おはようございます。

それでは、平成30年第1回定例会提出案件の概略説明をさせていただきます。

議案第1号から議案第8号までは、各会

計の平成30年度当初予算でございます。まず、議案第1号、平成30年度摂津市一般会計予算でございますが、当初予算額は338億1,400万円と、前年度に比べ1億1,300万円、0.3%の減となっております。

次に、各特別会計の当初予算でございます。議案第2号、平成30年度摂津市水道事業会計予算の収益的収入は22億1,030万円で、前年度比1億835万7,000円、4.7%の減、収益的支出は19億5,930万5,000円で、前年度比105万5,000円、0.1%の減となっております。

資本的収入は9億16万円で、前年度比2億1,732万円、31.8%の増、資本的支出は16億4,596万円で、前年度比4億2,685万3,000円、35.0%の増となっております。その結果、収入合計は31億1,046万円となり、前年度比1億896万3,000円、3.6%の増、支出合計では36億526万5,000円となり、前年度比4億2,579万8,000円、13.4%の増となっております。

続きまして、議案第3号、平成30年度摂津市下水道事業会計予算の収益的収入は39億8,352万5,000円で、前年度比7,772万1,000円、1.9%の減、収益的支出は38億1,769万1,000円で、前年度比1億1,680万7,000円、3.0%の減となっております。

資本的収入は31億6,358万1,000円で、前年度比3,919万5,000円、1.3%の増、資本的支出は44億5,645万4,000円で、前年度比4,540万4,000円、1.0%の減となっております。その結果、収入合計では7

1億4,710万6,000円となり、前年度比3,852万6,000円、0.5%の減、支出合計では82億7,414万5,000円となり、前年度比1億6,221万1,000円、1.9%の減となっております。

次に、議案第4号、平成30年度摂津市国民健康保険特別会計予算の当初予算額は98億1,795万6,000円、前年度比22億1,231万7,000円、18.4%の減となっております。

次に、議案第5号、平成30年度摂津市財産区財産特別会計予算の当初予算額は14億9,439万8,000円、前年度比6,402万2,000円、4.1%の減となっております。

次に、議案第6号、平成30年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算の当初予算額は1,442万9,000円で、前年度比58万2,000円、4.2%の増となっております。

次に、議案第7号、平成30年度摂津市介護保険特別会計予算の当初予算額は61億7,660万5,000円で、前年度比6,423万5,000円、1.0%の減となっております。

次に、議案第8号、平成30年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算の当初予算額は10億7,573万8,000円で、前年度比8,280万1,000円、8.3%の増となっております。

次に、議案第9号から議案第12号までは、平成29年度の各会計の補正予算となっております。年度末を控え、決算を見込みながら執行予算、予算執行後の不用額を整理するほか、一部増額補正を行う等、予算調整を図っております。

まず、議案第9号、平成29年度摂津市

一般会計補正予算（第7号）でございますが、現計予算額348億3,983万7,000円から5億5,060万9,000円を減額し、補正後予算額を342億8,922万8,000円とするものでございます。

次に、議案第10号、平成29年度摂津市水道事業会計補正予算（第4号）は、収益的収入において現計予算額23億1,865万7,000円から100万円を減額し、補正後予算額を23億1,765万7,000円とし、収益的支出において現計予算額19億3,882万8,000円に2,892万4,000円を追加し、補正後予算額を19億6,775万2,000円とするものでございます。

資本的収入では、現計予算額6億8,284万円から90万円を減額し、補正後予算額を6億8,194万円とし、資本的支出では現計予算額12億1,925万6,000円から3,737万6,000円を減額し、補正後予算額を11億8,188万円とするものでございます。

次に、議案第11号、平成29年度摂津市下水道事業会計補正予算（第3号）は、収益的支出において現計予算額39億3,442万7,000円から3,562万3,000円を減額し、補正後予算額を38億9,880万4,000円とし、資本的収入では現計予算額32億3,438万6,000円から4,630万円を減額し、補正後予算額を31億8,808万6,000円とし、資本的支出では現計予算額44億9,418万5,000円から4,243万5,000円を減額し、補正後予算額を44億5,175万円とするものでございます。

次に、議案第12号、平成29年度摂津

市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、現計予算額120億3,037万5,000円に120万2,000円を追加し、補正後予算額を120億3,157万7,000円とするものでございます。

次に、議案第13号、公平委員会委員の選任について同意を求める件でございますが、本件は公平委員会委員の村山英昭氏の任期満了に伴い、引き続き地方公務員法第9条の2第2項の規定により、同氏の再任の同意を求めるものでございます。

次に、議案第14号、教育委員会委員の任命について同意を求める件でございますが、本件は摂津市教育委員会委員の大矢優子氏の任期満了に伴い、引き続き地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、同氏の再任の同意を求めるものでございます。

次に、議案第15号、市道路線認定の件でございますが、本件は独立専用自歩道として境川3号線、総延長151.0メートルを地区内道路として、また千里丘東87号線ほか6路線、総延長267.3メートルを道路法第8条第2項の規定により、市道路線として認定することについて議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第16号、損害賠償の額を定める件でございますが、本件は平成29年5月10日水曜日午前10時30分ごろ、摂津市千里丘東一丁目12番19号地先において、環境業務課の塵芥車が駐輪自転車に接触し、その自転車が転倒した際に相手方の家屋の支柱に接触し、損傷させたものでございます。損害賠償の相手方については、議案書のとおりでございます。

損害賠償の額は、物的損害として42万876円でございます。この賠償金は、全額、公益社団法人全国市有物件災害共済会

から支払われるものでございます。

次に、議案第17号、摂津市指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例制定の件でございます。

本件は、介護保険法及び地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の改正に伴い、指定居宅介護支援事業者の指定権限が大阪府から市町村へ移譲されることになったため、指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例を新規に制定するものでございます。

なお、施行日は平成30年4月1日としております。

次に、議案第18号、摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございますが、地域包括支援センターの機能強化のため、新たに市長の附属機関として摂津市地域包括支援センター運営協議会を加え、あわせて社会福祉法の改正に伴い、附属機関の摂津市社会福祉計画推進協議会の担当事務の引用条項を整理するものでございます。

なお、施行日は平成30年4月1日としております。

次に、議案第19号、摂津市職員定数条例の一部を改正する条例制定の件でございますが、本件は救急件数の増加の実態と、今後の増加の見込みから、救急隊を増強するため、消防機関の職員の定数を93名から103名とするものでございます。

なお、施行日は平成30年4月1日としております。

次に、議案第20号、摂津市一般職非常勤職員等の勤務条件等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件ございま

す。

本件は、一般職非常勤職員の時間外勤務報酬及び臨時的任用職員の時間外勤務賃金並びに一般職の職員及び水道企業職員の時間外勤務手当について、あらかじめ割り振られた1週間の正規の勤務時間を超えてした勤務に対して、超えた時間に100分の25の時間外勤務の報酬、賃金または手当を支給する事項を定めるものでございます。

また、本件の改正条例の題名の一般職非常勤職員等には、臨時的任用職員、一般職の職員及び水道企業職員が含まれ、勤務条件等には休暇、報酬、費用弁償及び賃金が含まれ、最後の条例等には一般職の職員の給与に関する条例及び摂津市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例を含むものでございます。

なお、施行日は平成30年4月1日としております。

次に、議案第21号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

本件は、人事院勧告に伴う一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に基づき、勤勉手当の支給割合を改定し、また業績評価の結果を勤勉手当に反映する職員の範囲を全職員まで拡大するものでございます。

なお、施行日は平成30年4月1日としております。

次に、議案第22号、一般職の職員の給与に関する条例及び摂津市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

本件は、一般職の職員の給料表の等級別の分類の基準となるべき職務の内容を変更し、任期付職員の給料月額及び退職手当

の調整額を改定するものでございます。

なお、施行日は平成30年4月1日としております。

次に、議案第23号、摂津市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例制定の件でございます。

本件は、国家公務員退職手当法等の改正に伴い、退職手当の調整率を100分の87から100分の83.7に改定し、地方独立行政法人法の改正に伴い、引用条項を整理するものでございます。

なお、本件の改正条例の題名の等には、昭和49年4月1日施行の摂津市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例及び、平成19年4月1日施行の摂津市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例を含むものでございます。それぞれの一部改正条例において、経過措置として定めている調整率を改定するものでございます。

なお、施行日は平成30年4月1日としております。

次に、議案第24号、摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

本件は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律により、これまで都道府県が所管していた指定居宅介護支援事業者の指定権限が市町村に移管されることに伴い、指定等の手数料を制定し、また地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、高圧ガスの保安に関する事務及び液化石油ガスの保安に関する事務にかかる手数料を改定するものでございます。

なお、施行日は平成30年4月1日としております。

次に、議案第25号、摂津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

本件は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が公布されたため、特定教育・保育の施設の区分における認定こども園に関する引用条項を整理するものでございます。

なお、施行日は平成30年4月1日としております。

次に、議案第26号、摂津市立児童発達支援センター条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

児童福祉法の改正に伴い、児童発達支援センターの保育所等訪問支援事業及び障害児相談支援事業の根拠としている引用条項を整理するものでございます。

なお、施行日は平成30年4月1日としております。

次に、議案第27号、摂津市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

本件は、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の改正に伴い、国民健康保険法の被保険者であって、同法の規定により住所地特例の適用を受けて従前の住所地の市町村の被保険者とされている者が後期高齢者医療制度に加入する場合には、当該住所地特例の適用を引き継ぎ、従前の住所地の後期高齢者医療広域連合の被保険者とするものでございます。これに伴い、保険料を徴収すべき被保険者の対象が変更となるため、改正するものでございます。

なお、施行日は平成30年4月1日とし

ております。

次に、議案第28号、摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

本件は、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う国民健康保険法施行令の公布によるものでございます。

主な改正内容といたしましては、一般被保険者にかかります医療、後期高齢者支援金及び介護納付金の基礎賦課総額並びに保険料率の規定を整備し、保険料の賦課限度額及び軽減判定所得の見直しを行うものでございます。

なお、施行日は平成30年4月1日としております。

次に、議案第29号、摂津市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

本件は、介護保険法施行令の改正及び第7期介護保険事業計画の策定に伴い、保険料率を改定するものでございます。

なお、施行日は平成30年4月1日としております。

次に、議案第30号、摂津市指定介護予防支援事業者の指定並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

本件は、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準省令の改正に伴い、対象施設に障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する指定特定相談支援事業者を加え、サービス提

供責任者等の役割等について明確化するものでございます。

なお、施行日は平成30年4月1日としております。

次に、議案第31号、摂津市ラブホテル建築規制条例及び摂津市南千里丘周辺地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

本件は、旅館業法の改正に伴い、それぞれの条例の旅館業の定義の引用条項を整理するものでございます。

なお、施行日は平成30年6月15日としております。

次に、議案第32号、摂津市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

本件は、都市計画法の改正に伴い、新たな用途地域の類型に田園住居地域が創設されたことにより、引用条項を整理するものでございます。

なお、施行日は平成30年4月1日としております。

次に、議案第33号、摂津市特別業務地区内における建築物の制限に関する条例及び摂津市千里丘新町地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

本件は、都市計画法と同様に建築基準法の改正に伴い、新たな用途地域の類型に田園住居地域が創設されたことにより、それぞれの条例の適用区域の引用条項を整理するものでございます。

なお、施行日は平成30年4月1日としております。

最後に、議案第34号、摂津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条

例制定の件でございます。

本件は、平成28年に一般職の職員の給与に関する法律が改正され、扶養手当の支給額が段階的に変更されたことに伴い、非常勤消防団員等にかかる損害賠償の基準を定める政令に規定の扶養親族加算額が改正されたものでございます。

主な改正内容といたしましては、配偶者について平成29年度の加算額333円を平成30年度から217円に引き下げ、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子について、平成29年度の加算額267円を平成30年度から333円に引き上げるものでございます。

なお、施行日は平成30年4月1日としております。

また、今回提出させていただきます条例議案中、議案第21号、議案第22号及び議案第23号につきましては、改正内容の趣旨に沿って条例を区分しておりますことから、同じ条例名を繰り返すことになっておりますが、何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、平成30年第1回定例会提出案件の概略説明とさせていただきます。

○南野直司委員長 説明が終わりました。

この際、何か質問があればお受けいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司委員長 質問がないようですので、理事者の皆さんは退席いただいて結構です。

暫時休憩いたします。

(午前10時24分 休憩)

(午前10時28分 再開)

○南野直司委員長 議会運営委員会を再開いたします。

それでは、第1回定例会の審議日程及び

議事日程につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

香山総括主査。

○香山事務局総括主査 第1回定例会の審議日程等の事務局案について、説明申し上げます。

まず、会期は2月20日から3月29日までの38日間でございます。

審議日程につきましては、本会議初日の2月20日は平成30年度市政運営の基本方針と付託案件についての提案説明、即決案件の審議でございます。

また、この日の午後5時15分が議会議案の届け出締め切りでございます。

2月23日の正午が代表質問の届け出締め切りでございます。

3月6日の本会議では、付託案件に対する質疑、委員会付託の後、7日にかけての2日間が代表質問でございます。

9日が文教上下水道常任委員会及び民生常任委員会、12日が総務建設常任委員会と常任委員会の予備日、13日、14日の午後、15日及び16日の午後が常任委員会の予備日、20日が駅前等再開発特別委員会でございます。

また、16日の正午が一般質問の届け出締め切りでございます。

27日が議会運営委員会、29日は本会議で、一般質問に続き休会分の委員長報告、採決の後、議会議案の審議となっております。

また、この日の本会議終了後開催いただく議会運営委員会は、次の定例会の審議日程の仮決定をお願いするものでございます。

以上が審議日程案でございます。

続きまして、2ページからの議事日程について説明申し上げます。

まず、2月20日につきましては、日程1が会期の決定でございます。

日程2は平成30年度の市政運営の基本方針でございます。

日程3は議案第13号、公平委員会委員の選任及び第14号、教育委員会委員の任命同意で、先ほどの協議会での態度表明をもとに一括簡易採決と備考欄に記載いたします。

日程4は議案第1号、平成30年度摂津市一般会計予算など付託案件の30件で、一括して提案説明を受けていただきます。なお、質疑は後日となります。

日程5は議案第15号、市道路線認定の件で、即決でございます。

日程6は議案第16号、損害賠償の額を定める件で、即決でございます。

3月6日は、日程1が議案第1号、平成30年度摂津市一般会計予算など付託案件の30件で、質疑の後、所管の委員会へ付託となります。

日程2が代表質問でございます。

7日も代表質問でございます。

最終日、29日につきましては、日程1、一般質問の後、日程2が議案第1号など委員会付託案件の30件で、委員長報告、採決となります。

以上が議事日程でございます。

次の議案付託表につきましては、総務建設、文教上下水道、民生の各常任委員会と議会運営委員会及び駅前等再開発特別委員会で審査いただく案件でございます。

最後の所管別分割表につきましては、議案第1号、平成30年度一般会計予算及び議案第9号、平成29年度一般会計補正予算第7号について、付託された委員会で審査いただく内容でございます。

以上、事務局案の説明といたします。

○南野直司委員長 ただいま事務局から説明がありましたとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○南野直司委員長 それでは、そのように決定いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時32分 休憩)

(午前10時33分 再開)

○南野直司委員長 それでは、再開いたします。

説明事項がございますので、事務局から説明をお願いいたします。

香山総括主査。

○香山事務局総括主査 2月20日の市長の平成30年度市政運営の基本方針に関する説明の際に、例年どおり写真撮影を行いたいとの申し出があります。

また、3月6日、7日の代表質問時には、議会だより第210号に質問をされている様子の写真を掲載できるように、印刷委託先のカメラマンによって写真撮影を行いますので、よろしくをお願いいたします。

○南野直司委員長 それでは、説明がありましたとおりでよろしくをお願いいたしますと思います。

以上で、本委員会を閉会いたします。

(午前10時33分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 南野直司

議会運営委員 松本暁彦